

やせ細る教職員 国民の教育権

法人化対応経費が教育・研究費を圧迫

法人化によって発生した経費は推計 10.5 億円(北大の全体予算の 1.3%)

国立大学法人北海道大学の法人化経費概算

	実数	対東大
教職員数(人)	4044	0.53
支出総額(億円)	829	0.39

	人数(人)	費用(億円)
コンピューターシステム・サポート経費		0.27
職員研修費用		0.10
職員採用試験実施経費		0.14
銀行手数料		0.37
保険料		6.91
法定監査法人費用		0.63
役員人件費		1.67
労働安全衛生法見合いの維持費		0.40
総費用		10.49

各部局における教育研究費の減額が進む

- 理学研究科 「教育経費」が 5.5%減の 7356 万円へ
「研究経費」が前年比 20.8%減の 2 億 6854 万円へ
- 工学研究科 「研究教育基盤経費」が前年比 23.9%減の 11 億 711 万円へ
- 教育学研究科 「教員研究経費」が前年比 12.6%減の 5730 万円へ

の労働条件と 北海道大学の惨状

工学研究科教員の声：今年度研究室のいわゆる校費は激減しています。私の所属する研究室（教授、助教授、助手各1）では、継続的にフィールド観測をおこなっているため科研費が2つ（基盤cと特定領域）あるものの、他大学・研究所などからの旅費・消耗品費などがなく厳しい状況です。科研費の申請はもちろんですが、これまで余り考えていなかった他の財団などからの助成への申請も増えています。そんな中、北海道ガスの研究助成というのが出てきました。50万円という研究費は自由に使えるとかなりありがたい額ですが、今年減らされた校費にすら届かない額です。先日、会議で配布された協定では第2条に「助成を受けた研究により生じた研究シーズを広く発信するものとする。」とありますが、実際には北海道ガスが先に特許化すると思われます。今後、このような形で産学協同の名の下に大学の企業研究下請け業が進行するのは間違いないでしょう。来年から修士課程の学生定員が増えるのですが、私見では、これはお金を払って研究してくれる大学院生という名のありがたい労働者なのです。申し訳ないと思っている先生はティーチングアシスタントとカリサーチアシスタントという制度でお金を支払い罪滅ぼしをしています（あるいは公然と働かせています）。

財政難、「公務員時代の悪弊」によりサービス残業が横行

年度度まで、北海道大学では、職員一人当たり年額 48 万円（文科省出発）の残業代が積算されていましたが、大学本部に留め置かれ、24 万円に減額されていました。

今年度はさらに減額され、時間当たりの単価は 41 円減の 1648 円、年額は事務職員、技術職員など一般職 A で $1648 \text{ 円} \times 13 \text{ 時間} \times 12 \text{ カ月} = 25 \text{ 万}7088 \text{ 円}$ の見込みで予算が組まれました。しかし、実際には、残業代をきっちり払うと「原資がそこをつく」ということで、事務局長裁定の文章が出され、年額 20 万円、月額 1 万 7 千円に頭打ちとされています。多くの部局で行われている超過勤務手当は自己申告・届け出も、それに合わせて行われていますが、により支給されていますが、残業の実態はそんなものではありません。月 30 時間残業が行われた場合、超勤分の時給は 567 円。これは地域最低賃金の 638 円を下回る数字です。

また、休日出勤手当も「原資不足」を理由に廃止され、職員には振替休日をとるよう指示されていますが、人手不足の中、同一週での振替は難しく、現実には、振替日に出勤して丸々“タダ働き”になっている実態があります。

全国大学高専教職員組合病院協議会「2004 年病院職員アンケート」に寄せられた声（北海道大学分）

時間外勤務が多すぎて体を壊しそうです。研修が多すぎて、仕事が終わらないうちに参加…。帰るのがますます遅くなる（看護師）。

ベッドの稼働率を意識しているためか、とても忙しくケア度も高いと感じます。年休は全然消化できないし、時間外はどういう方法でついているのか全く分かりません。法人化になって、何がちがうのかは分かりませんが、とにかく大変です（看護師）。

給料が徐々に減ってきている。9 月には 1 週間、夏季休みあり、いつもより超勤の状況が少ないです。ふえればもっと超勤が多い状況。これ以上工夫しても無理。人を増やすなどしないと。状況を見ないで「早く帰れ」はないのでは（看護師）。

全く以前と変化なく、毎日残業の日々です。仕事に人生を捧げているようで辛い（看護師）。法人になったらよけい給与が悪くなったのに、サービスなど業務が増えたので、勤務状態も悪く、超勤も多い（看護師）。

実働時間の差が明らかにもかかわらず、手当等の対応がない。また、改善するような策も検討されていない。勤務手当等が不透明な部分がある（薬剤師）。

救急医療が頻繁に行われ、稼働率を上げるためなのか休日の診療が頻繁に行われる現在、事務の宿日直は、労働基準法および労働基準法施行規則で許可された「断続的労働 - 当該労働者の本来業務は処理せず、構内巡視、文書・電話の収受又は非常事態に備えて待機するもの」から大幅に逸脱している。また本来の業務とはかけ離れた仕事を行うために、新たに患者の受付、入院、退院の手続き、患者カード、給料の後日払い、薬の受け渡し、針刺し事故、霊安室等の業務を覚えなければならない。その内容は多岐に渡っており、大病院でのこれらの仕事は素人が一朝一夕に取得できる内容ではない。その上、トイレに行く暇もなく、昼食も取れない程の忙しさである。宿日直明けに休みが与えられる訳ではなく、年輩者は、家に介護の必要な老人を抱える者も多い。「大学にお金が無い」という言い訳で我慢しなければならないものだろうか？（事務職員）

「会社以上」の権限集中の中で、収入増とコスト削減が審議

法人化の北海道大学では、学部・研究科等の部局の長が全学的議題について審議決定する機関がなくなり、学長（役員会・総長室）への極端な権限集中が進んでいます。部局長の一人はこれを「会社以上」と表現しました。役員会・経営協議会では、これまで、以下のような問題が北大の「経営問題」として議論されています。

非常勤講師数・給与の削減（連動して、各部局の助手に講義を担当させる）、
授業料減免枠を経済的理由から成績重視に改め、「戦略的に活用」、
職員数の「適正規模」の判断。

膨大な負債と「経営改善」圧力が病院を押し潰す

大学附属病院施設整備事業による国立学校特別会計借入金残高は平成 15 年度末で 1 兆円以上に昇り、そのうち北海道大学分は 492 億円です。法人化後、この負債は、長期借入金償還金として法人予算に計上されます。その額の推移は以下のように算定されています。

（単位：百万円）

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償還金	5,144	4,978	4,836	4,661	4,103	3,324	27,046	22,162	49,208

（平成 16 年 3 月 10 日 北海道大学法人移行準備委員会資料）

平成 16 年度予算で見ると、北海道大学の長期借入金償還金は 51.4 億円。これは予算総額 829 億円の 6.2%、物件費 314 億円 16.3% に及ぶ額であり、法人予算の大きな圧迫要因となっています。

お金の出入りだけ見れば「不採算部門」である国立大学附属病院には、以前からさまざまな「経営改善」「効率化」の圧力がかけられてきたことは周知の通りですが、平成 17 年度以降、病院分として積算される運営費交付金に経営改善係数 2% が掛けられるようになれば、病院経営にはさらなる経費削減の努力が強く迫られることになります。

こうした状況の中、北海道大学病院では、経営改善委員会においてベッド稼働率の向上など増収策が検討され、実施に移されています。例えば、入院患者は病名によって医療単価が決まっているため、検査等はなるべく外来の時にすませるような対応を勧める、といった具合です。入院してから検査があると、それは病院の持ち出しとなり、「余計な出費」となってしまうからです。

風吹けど、大学に金はなし。桶屋も儲からず

去る 9 月 14 日に台風 18 号が北海道に上陸しました。このまれにみる風台風の影響で、北海道大学では、札幌キャンパスだけで、1500 本の樹木が折れたり、倒壊したりしました。観光地として有名なポプラ並木や植物園にも大きな被害が出ました。さいわい人的被害は少なかったものの学生 1 名と市民 1 名が怪我をし、一部建物にも被害が出ました。建物は文科省の「災害復旧経費」で対応すると当局は考えていますが、樹木は同経費や保険の対象外であり、大学経費で賄わなければなりません。倒壊した樹木等の除去、復興に必要な費用は確定していませんが、2.5 億円～3 億円と見積もられており、大学にとってきわめて大きな負担となります。現在、大学はポプラ並木を「再生」するために、職員や卒業生・市民等から「カンパ」を募っていますが、もっとも費用が少なくすむ除去・若木代替でも 650 万円程度の費用がかかるのに対して、現在までに集まった募金額は 300 万円弱です。このような災害には、法人だけの能力で対応することは限りがあります。

台風 18 号の被害







ポプラ並木



倒壊後（平成 16 年 9 月）



倒壊前（平成 15 年 8 月）

労働法無視の当局、「人事準拠」の寒冷地手当で切り下げをゴリ押し

国立大学の教職員は、大学の法人化にともなって非公務員となりました。当然、労働条件は労使交渉を行なって決めることが基本となります。

しかし、北海道大学の法人当局は、今年、人事院勧告が寒冷地手当の減額・分割支給を打ち出したことを根拠に、北海道大学においてもこれを適用するという労働条件の不利益変更を行おうとしています。教職員組合は、寒冷地手当では降雪寒冷の北海道で生活する職員にとって不可欠の給与の一部であること、今年度の運営費交付金には例年通りの寒冷地手当での金額が措置されていること、労働条件の変更は労使交渉による決定事項であり人勧は根拠にならないこと、かりに人勧を参考にするとしても、これは灯油価格高騰前の価格により算出されたものであることなどを根拠に、寒冷地手当で削減に断固として反対し、法人当局と断交を行いました。しかし、当局側の主張は人勧準拠に終始し、法人としての説明を放棄するものでした。また、寒冷地手当で削減により生じる 1 億 2 千万円の使途についても明らかにしません。組合は、この態度に納得せず、さらなる断交を要求しています。

現に、東大、山形大、福島大、天文台、また地方自治体では札幌市などは今年度の寒冷地手当で削減を行っていません。

かりに北海道大学の法人当局の案が強行されれば、札幌で 3 人以上の扶養親族のある世帯主の場合、**寒冷地手当は 215,300 円から 116,800 円に減額**されます。北海道内の 1 世帯（4 人家族）当たりの灯油消費量は 1 冬で 2000 リットルにおよぶといわれており、灯油価格の高騰とあいまって、この冬、われわれ北海道大学教職員の生活は大変厳しい状況を迎えることとなります。

北海道大学教職員組合アンケート（平成 16 年 10 月）に寄せられた声

従来、支給されていた寒冷地手当は札幌で生活して行く上で必要最低限度の燃料費であったり、越冬用衣服費であったはずである。それを敢えて削減しなければならない必然的根拠をはじめにしっかりと示す必要があると思う。

今後は石油製品の値上がりが予想される。一度手当が削減されれば、石油製品価格が上昇しても、手当の増加はありえないと思われる。また現在でも、それほど潤沢な手当が支給されているわけではない。北海道大学は、北海道という寒冷地に位置し移動することはなく、その居住環境を考慮すると寒冷地に関する手当は当然必要な措置で、大学当局もその維持に特段の努力を払い、たとえ他大学法人の手当が削減になるような場合でも、北海道大学に関しては運営交付金の交付上特別に認めさせるべき努力をすべきである。

私たち既婚女性は単身者扱いで、ただでさえ手当での金額が異常に少ないのに今度の人事院勧告ではそれを更に引き下げるだけでなく、分割支給にするなどとても容認できるものではありません。私たちは公務員の身分ではないというのであればこういうときいち早く人事院勧告に右ならえするのではなく、北大は、少なくとも今までどうりの支給をするよう要求したい。

正当な理由が在れば、やむを得ないかもしれない。たとえばワークシェアリングの考えを取り入れて、削減分（総額 1 億円程度？）を、非常勤職員の正規職員化につかうなど。